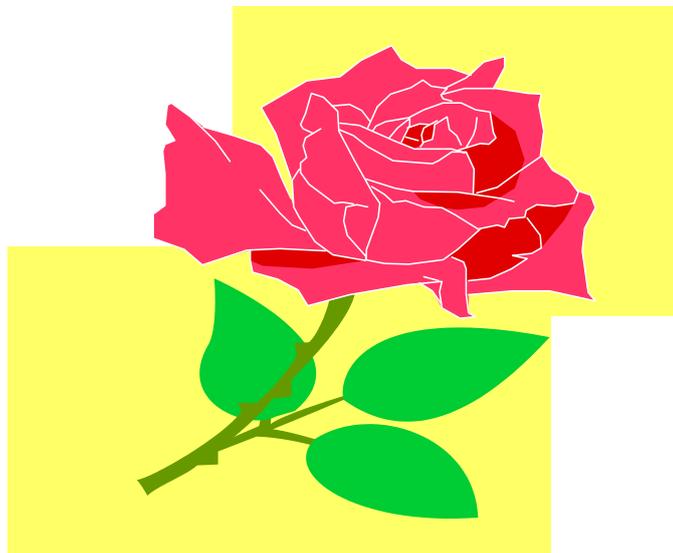


議会月報

令和6年
— 7・8月号 —
(合併号)



市の花 ばら

No.508

前橋市議会事務局

令和6年7・8月号目次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	7
総括質問	8
第 4 日	11
総括質問	12
第 5 日	15
意 見 書	16
会 議 結 果	26
常 任 委 員 会	28
総 務	28
教 育 福 祉	29
市 民 経 済	30
建 設 水 道	31
特 別 委 員 会	32
I C T利便性向上調査	32
議 会 運 営 委 員 会	34
各 派 代 表 者 会 議	45
議 会 図 書 室 運 営 委 員 会	52
■ 議 長 会	53
■ 口 び	55
7・8月の日誌	55
7・8月の視察来訪	55
図 書 室 だ よ り	56

■ 議 会 の う ご き

本 会 議

◇ 第2回定例会の概要

令和6年第2回定例会は、7月2日に招集され、19日までの18日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和6年度前橋市一般会計補正予算」以下6件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決された。

総括質問は9日、10日、11日の3日間に29人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書」以下9件が上程され、同意見書の1件を原案のとおり可決、「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」など8件は否決され、第2回定例会は閉会した。

◇ 7月2日（火）【第1日】

市長提出議案6件の上程

笠原議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を7月2日から19日までの18日間と決め、会議録署名議員に高橋、新井美咲子、窪田各議員を指名した。

次に、「令和6年度前橋市一般会計補正予算」以下6件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、7月3日から8日までの6日間を休会と決め、午後1時30分に散会した。

議事日程第 1 号

第 2 回定例会
令和 6 年 7 月 2 日（火）
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 市長提出議案の上程

議案第 79 号 令和 6 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 80 号 前橋市市税条例の改正について

議案第 81 号 前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正について

議案第 82 号 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について

議案第 83 号 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）

議案第 84 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
（以上 6 件一括上程・説明）

休会の議決

◇ 7月9日（火）〔第2日〕

総括質問

新井美咲子議員の欠席に伴い、会議録署名議員に富田議員を追加指名した。

次に、富田、小渕、石塚、近藤（好）、須賀、窪田、三森、宮崎、小岩井各議員から総括質問が行われ、午後4時48分に延会した。

議事日程第2号

第2回定例会

令和6年7月9日（火）

午前10時開議

第1 会議録署名議員の追加指名

第2 総括質問

議案第79号から第84号まで

（以上6件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(7月9日) 2/2

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	20 窪田 出 (一問一答)	4 0	1 安全、安心なまちづくりについて 2 地域の諸課題について	(1)防犯カメラ整備状況 (2)自主防災会の状況 (3)消防団活動を生かした防災力強化 (4)マイナ救急実証事業 (5)都市計画 (1)文京町四丁目土地区画整理事業 (2)城東朝倉線 (3)朝日町下阿内線 (4)二中地区(第一)土地区画整理事業 (5)江田天川大島線 (6)水質浄化センター (7)第五コミュニティセンター
7	28 三森和也 (一問一答)	2 3	1 小児難病、慢性疾患対策について 2 本市職員の働き方について 3 より一層の本市の魅力あるまちづくりについて 4 より一層の魅力ある地域まちづくりについて	(1)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (2)群馬県立小児医療センターにおける成人期の地域移行 (1)前橋市感染症予防計画における体制整備 (2)自治体財源確保 (1)認知症対策の充実 (2)移住支援策の充実 (3)健康づくり施策の充実 (1)地区公民館の機能体制強化 (2)地区タウンミーティング (3)福祉のまちづくり計画との連動
8	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	4 0	1 動物愛護について 2 教育施策について 3 市有施設について 4 空き家について 5 千代田町中心拠点地区再開発事業について 6 上毛電鉄について	(1)野良猫 (2)部署間の連携 (1)支援体制 (2)今後 (1)グリーンドーム前橋 (2)前橋テルサ (3)前橋市民文化会館 (4)県民会館 (1)管理不全空き家 (2)部署間の連携 (1)進捗状況と遅れの理由 (2)駐車場 (1)現状 (2)二次交通
9	10 小岩井 僚太 (一問一答)	4 0	1 健康まえばし21について 2 デジタル化について 3 教育行政について 4 環境行政について 5 赤城山景観ガイドラインについて 6 臨時給付金について 7 地域の諸課題について	(1)企業連携 (2)睡眠 (1)デジタルグリーンシティ前橋 (2)キャッシュレス化 (3)オンライン予約システム (1)部活動地域移行 (2)市立前橋高校体育館空調設備等新設工事 (3)夏の子供の遊び場 (1)ポイ捨て (2)樹木 (1)目的 (2)策定方法とスケジュール (3)今後の展開 (1)取組の状況 (2)今後 (1)道の駅まえばし赤城 (2)国道17号上武道路

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 7月10日(水) [第3日]

総括質問

9日に引き続き、小曾根、市村、新井美咲子、長谷川、佐藤、金井、大澤、岡田、高橋、小林各議員から総括質問が行われ、午後4時53分に延会した。

議事日程第3号

第2回定例会

令和6年7月10日(水)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第79号から第84号まで

(以上6件等に対する総括質問)

総括質問一覧表

(7月10日) 1/3

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	33 小曾根 英明 (一問一答)	40	1 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業の事業推進について 2 災害時における住居について 3 災害用備蓄について 4 橋梁メンテナンス事業について 5 宇宙水道局、衛星画像とAIを活用した漏水調査について 6 農業集落排水処理施設の統廃合について 7 地域の諸課題について	(1) 事業スケジュール (2) 準備組合の取組 (3) 再開発の整備内容 (4) 周辺施設 (1) 住居の確保 (2) 仮設住宅の建設予定地 (3) 仮設住宅建設の流れ (1) 備蓄の現状 (2) 備蓄の活用 (3) 市民意識の向上 (1) コスト縮減対策 (2) 本市職員の技術力向上に向けた取組 (1) 導入の経緯、概要 (2) これまでの取組 (3) 今後の進め方 (1) 統廃合の現状 (2) 今後の進め方 (3) 今後の計画 (1) 旧職員研修会館跡地の現状 (2) 今後の活用 (3) 本庁舎地下食堂のその後
2	9 市村 均光 (一問一答)	37	1 教育行政について 2 不登校支援について 3 空き家について 4 自治会について	(1) 学校現場の欠員状況 (2) 特別支援学級在籍児童生徒数の現状と課題 (3) 特別支援学級の年度途中入級 (4) 通学路の安全対策 (5) 教育費予算配分の方角性 (1) 不登校の現状と課題 (2) 教育支援教室の利用状況 (3) 教育支援教室等利用者支援事業補助金 (4) オンライン支援事業 (1) 前橋市空き家バンク (2) 相続登記申請義務化の影響 (1) 町内集会施設等整備費補助金 (2) 各種申請に係る負担軽減
3	19 新井 美咲子 (一問一答)	31	1 HPVワクチンキャッチアップ接種向上の取組について 2 がん検診受診率向上の取組について 3 高齢者身元保証問題について 4 トイレトレーラーについて 5 医療的ケア児支援法施行後の現状と課題について	(1) 接種勧奨及び接種の状況 (2) 対象者へのさらなる接種勧奨 (1) 実績と課題 (2) アンケート結果 (3) 居住支援の仕組みづくり (1) 医療的ケア児の通学支援 (2) 医療的ケア児の災害時の対応 (3) 個別避難計画 (4) 医療的ケア者への支援 (5) 親の会
4	30 長谷川 薫 (一問一答)	23	1 本市事業の総点検について 2 公共の役割について	(1) 目的 (2) 点検対象 (3) 判断基準 (4) 確保財源の活用方針 (5) 市民参加 (1) 外部委託 (2) 公務労働の非正規化 (3) 市民の意見提案

総括質問一覧表

(7月10日) 2/3

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	8 佐藤 祥平 (一問一答)	3 6	1 道の駅まえばし赤城について 2 観光政策について 3 外国人共生社会の実現について 4 デジタル行政について 5 救急行政について 6 産業振興ビジョンについて	(1) 農畜産物直売所 (2) イベント (3) 今後の取組 (1) インバウンド (2) 農業 (1) 地域との交流 (2) 消防団 (3) 子育て対応 (1) デジタル行政推進の考え方 (2) マイナンバーカードの取組 (3) 子育て手続 (1) 現状と対応 (2) 救急車の更新基準 (1) 産業振興ビジョンの概要 (2) 改定スケジュール
6	35 金井 清一 (一問一答)	4 0	1 市政の課題について	(1) ビブリオバトル (2) 生涯学習と図書館分館 (3) 教育DX推進 (4) 上泉伊勢守 (5) 御城印サミット (6) 自治体DX推進 (7) 内水ハザードマップ (8) 農業集落排水事業 (9) 住宅団地排水処理施設 (10) ローズタウン
7	3 大澤 智之 (一問一答)	2 3	1 防災対策について 2 医療対策について 3 スポーツ競技の充実について 4 公共交通の利便性向上について	(1) マンホールトイレの設置状況 (2) 今後の展望 (1) P F A S (2) 感染症対策 (3) 認知症 (1) 障害者スポーツ (2) 王山運動場 (1) 本市の取組 (2) 広域移動
8	1 岡田 修一 (複合)	2 9	1 防災、減災について 2 児童生徒の体験学習、スポーツについて 3 食事つき、無料の自習室つき学習塾について 4 高齢者の社会参加、生活支援について 5 中心市街地活性化について 6 みずき中地区の諸課題について	(1) ハザードマップ (2) 避難所、宿泊施設 (3) 地域の互助、共助 (4) 災害協定 (1) 自然体験 (2) 芸術体験 (3) スポーツ (1) 支援 (1) デジタルデバイド (2) 免許返納後 (3) 移動、買物支援 (1) 再開発事業 (2) にぎわい復活 (3) 前橋テルサ (1) 県民会館 (2) 二中地区土地区画整理事業 (3) 交通安全

総括質問一覧表

(7月10日) 3/3

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
9	18 高橋 照代 (一問一答)	3 1	1 産泰神社の歴史的価値について 2 城南公民館の改修について 3 給食費無償化について 4 マイボトル利用推進の取組について	(1) 薪能まつり (2) 産泰神社の歴史的価値 (3) 国重要文化財指定の流れ (4) 観光資源としての活用 (1) エレベーター設置の必要性 (2) 大規模改修の考え方 (1) 市立中学校生徒に限定した理由 (2) 市立中学校以外の生徒への支援 (1) ペットボトルの水平リサイクルの取組 (2) マイボトル利用推進の取組 (3) 給水機設置の考え方
10	29 小林 久子 (一問一答)	2 3	1 学校現場の実態と改善について 2 こども基本条例の制定について	(1) 勤務実態把握 (2) 授業コマ数 (3) 休憩、休暇の取得 (4) やりがい (5) 部活動 (6) 働き方改革

◇ 7月11日(木) [第4日]

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決、議員派遣

10日に引き続き、入澤、岡、中林、近藤(登)、林(倫)、小川、横山、堤、吉田、角田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案6件について、委員会付託が省略され、近藤(好)議員から議案第79号及び第84号まで、以上2件に対する反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第79号及び第84号、以上2件は賛成多数で、残る議案第80号から第83号まで、以上4件は賛成全員で原案のとおり可決された。

次に、県外先進地視察調査のための議員派遣3件が承認された後、12日から18日までの7日間を休会と決め、午後3時13分に散会した。

議事日程第4号

第2回定例会

令和6年7月11日(木)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第79号から第84号まで

(以上6件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決)

第2 議員派遣について

休会の議決

総括質問一覧表

(7月11日) 1/2

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	14 入澤 繭子 (一問一答)	2 3	1 環境について 2 性教育について 3 教育について	(1) 赤城南麓の現状 (2) 規制 (1) 学校での包括的性教育 (2) 子供施策での包括的性教育 (1) 隠れ教育費 (2) 香害対策
2	6 岡 正己 (一問一答)	2 3	1 新しい価値の創造について 2 中心市街地について 3 文化芸術振興について 4 シティプロモーションについて	(1) めぶくID (2) 歴史まちづくり (1) アーバンデザイン (2) まちガイド (1) アーツ前橋 (2) アーツカウンスル前橋 (1) 4大イベント
3	27 中林 章 (一問一答)	2 3	1 福祉行政について 2 教育行政について 3 自治会活動について	(1) 障害者福祉と高齢者福祉の連携 (1) 教職員の負担軽減 (2) タブレット運用 (3) 部活動地域移行 (1) 今後の自治会への支援
4	17 近藤 登 (一問一答)	2 3	1 PFAS有機フッ素化合物について 2 国民保護法の対応について 3 相続放棄された財産について	(1) 本市の監視状況 (2) 今後の対応 (1) 国民の保護に関する前橋市計画変更の内容 (2) 有事に対する実践的な訓練 (3) 避難誘導の訓練 (4) 自主防災組織との連携 (1) 相続財産清算人の市による選任申立て (2) 管理者不在による近隣迷惑の対処
5	5 林 倫史 (一問一答)	2 3	1 動物行政について 2 公立学校における子供の健康について 3 前橋こども公園、児童文化センターについて	(1) 取組と展望 (1) 香害 (2) 猛暑対策 (3) タブレット (1) 利用状況 (2) 活動の現状 (3) 展望
6	2 小川 栄治 (一問一答)	2 3	1 地域防災について	(1) 利根川の現在の氾濫リスクと減災対策 (2) 小学校区を単位とした計画の概念 (3) 自治会 (4) 消防団 (5) 小学校区 (6) 水道局 (7) 災害予防計画における部別担当避難所の指定先
7	38 横山 勝彦 (一問一答)	3 0	1 子供、健康、福祉の制度について 2 専門相談の活用について 3 市営住宅の在り方について 4 地域の諸課題について 5 市民プールの在り方について	(1) 保育料の無償化、実施目標時期 (2) 健康づくり (3) 高齢者福祉 (1) 弁護士相談会 (1) 部屋の改修 (2) 入居促進 (1) 細井小北通線 (2) (仮称)赤城榛名広域道路 (3) 小坂子地区 (最終処分場、枳形地区) (1) 市民プールのこれから (2) 学校プールの利用

総括質問一覧表

(7月11日) 2/2

令和6年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
8	11 堤 波志芽 (一問一答)	3 0	1 まちづくりについて 2 イベントについて 3 歴史まちづくりについて 4 安心安全なまちづくりについて 5 グリーンドーム前橋について	(1) 本町五差路 (2) 中心市街地再開発事業 (3) 前橋テルサ (1) 地域の行事 (2) 施設予約 (3) 予算 (1) 博物館 (2) 前橋駅旧駅舎 (3) 前橋城大手門の公開 (1) 防犯カメラと防犯灯の設置 (1) 施設の有効利用 (2) 施設改修計画 (3) ステージと可動席
9	4 吉田 直弘 (一問一答)	2 3	1 マイナンバーカードを前提としない便利なデジタル化の推進について 2 溢水対策について 3 群馬県民会館の存続について	(1) マイタクの改善 (2) めぶく P a y の改善 (1) 内水ハザードマップ (2) 河川の溢水対策 (3) 東地区対策 (1) 市の対応 (2) 県への要望
10	15 角田 修一 (一問一答)	2 3	1 LED防犯灯について 2 令和5年度包括外部監査報告書について 3 公園駐車場の適正管理について	(1) 維持管理状況 (2) LED防犯灯の経年劣化 (1) 亀泉清掃工場及び大胡クリーンセンターの現状と課題 (2) ごみ収集車の計画的な入替え (3) 天然ガス車の取扱い (4) 一般廃棄物の広域処理に関する協議会 (1) 公園駐車場の利用実態 (2) 現状の取組

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

令和6年第2回定例会

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和6年7月11日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	16 近 藤 好 枝	反 対	議案第79号、第84号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和6年7月11日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第79号、第84号 (以上2件)	共 産 党 反 対
2	議案第80号から第83号まで (以上4件)	全 員 賛 成

◇ 7月19日（金）〔第5日〕

意見書案の上程、表決

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、意見書案第14号「市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書」以下9件が上程され、表決の結果、意見書案第14号については賛成多数で原案のとおり可決、第15号から第22号までの8件は賛成少数で否決された後、午後1時7分に第2回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第2回定例会

令和6年7月19日（金）

午後1時開議

第1 意見書案の上程

- 意見書案第14号 市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書
- 意見書案第15号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書
- 意見書案第16号 中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃を求める意見書
- 意見書案第17号 教員の長時間労働と教員不足の解消を求める意見書
- 意見書案第18号 高等教育無償化への対策を求める意見書
- 意見書案第19号 水道の管路更新及び耐震化への補助制度の拡充を求める意見書
- 意見書案第20号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 意見書案第21号 地方自治体職員の職場環境に関する意見書
- 意見書案第22号 人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対するさらなる総合的な対策を求める意見書

（以上9件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

意見書案一覧表

意見書案第14号	市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書
意見書案第15号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書
意見書案第16号	中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃を求める意見書
意見書案第17号	教員の長時間労働と教員不足の解消を求める意見書
意見書案第18号	高等教育無償化への対策を求める意見書
意見書案第19号	水道の管路更新及び耐震化への補助制度の拡充を求める意見書
意見書案第20号	地方財政の充実・強化に関する意見書
意見書案第21号	地方自治体職員の職場環境に関する意見書
意見書案第22号	人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対するさらなる総合的な対策を求める意見書

意見書案第14号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日可決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 角田 修一

市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書

前橋市の市営住宅は、昭和40年代～50年代を中心に数多く建設され、住宅に困窮する市民に低家賃の住宅を提供する上で、大きな役割を果たしてきた。

ところが、今、多くの市営住宅の老朽化が進んでいるにもかかわらず、浴槽や風呂釜を設置するなど建物内外の大規模な修繕やリフォームが進んでおらず、快適に暮らせる住環境が整備されていない。

そのため、市営住宅への応募者数が年々減少し、昨年9月現在の入居率は66%にまで低下して空き部屋が増加し続けている。

他方、少子高齢化の進展とそれに伴う人口減少を背景に、民間住宅においても空き家が増加する状況が生じており、人口増を前提として整備してきた市営住宅政策を見直していくことが必要となっている。

また、市の財政状況は、少子高齢化や人口減少によって税収が減少するにもかかわらず、各種扶助費や医療や介護給付費など社会保障費等に関する支出が増加しており、今後より厳しい財政運営を求められることが予想される。

よって、住まいのセーフティネットである市営住宅の機能を維持・向上するために、国庫補助金の増額を中心に、下記事項を国に求めるものである。

記

- 1 市営住宅の大規模修繕を促進するため、各事業に対する補助率を引き上げるとともに、国庫補助事業予算を大幅に増額する。
- 2 募集を停止している市営住宅については、耐用年数が残っていても管理戸数の集約化や用途廃止を認め、建物解体の国庫補助を実施する。
- 3 市営住宅の建て替え事業の国庫補助金を増額する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
国土交通大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第15号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

今、国民の意識も社会環境も大きく変化しており、選択的夫婦別姓制度を求め、夫婦同氏制度の見直しを求める機運が高まっている。

今年6月18日に、日本経済団体連合会は政府に対し「選択的夫婦別姓」の導入に必要な法律の改正を早期に行うよう提言した。

同団体は、夫婦別姓を認めない今の制度は、女性の活躍が広がる中で企業のビジネス上のリスクになり得るとして、「女性活躍が進み、女性の役職員も着実に増加する中、当事者個人の問題として片づけることのできないビジネス上のリスクとなっている。議論をしっかりと問題点や関心の点を浮かび上がらせて、スピーディーに対応してもらいたい」と述べている。

政府は、1991年に法制審議会に諮問を開始し、1996年に選択的夫婦別氏制度の導入を答申した。これを受け、法務省は1996年及び2010年に改正法案を準備しているが、政府与党内で様々な議論があり、国会に提出されていない。

最高裁大法廷は2015年及び2021年に夫婦同氏制度は憲法に違反していないとの判断を下したが、夫婦に関する制度の在り方は国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないとした。これらの判決には選択的夫婦別姓制度の導入を促進する立場で複数の裁判官が反対意見を示している。

国際的にも夫婦同姓としていた国が次々に法改正しており、現在では婚姻時に夫婦同姓のみの選択をする国は日本だけである。国連女性差別撤廃委員会は日本に対して人権侵害やジェンダー平等の観点から夫婦同姓の強制を廃止するように3度にわたり勧告している。

よって、政府及び国会に対して、直ちに選択的夫婦別姓制度化の議論を深め、法制化することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第16号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一

同 三 森 和 也

同 大 澤 智 之

中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃を求める意見書

第213回国会において、地方自治法の一部を改正する法律案は、6月19日に可決した。

この法案は、「第11章 情報システム」と、いわゆる「補充的指示権」などを規定する「第14章 国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係等の特例」を新設するなど、これまでの地方自治法に大きな変更を加えるものである。

本案については、首長や自治体議員、有識者、法曹界をはじめ多くの方から懸念の声が上がり、立法事実がないことへの疑念や法案の問題点が指摘されている。

まず、法案の最大の問題点は、「補充的指示権」であり、それによって、各大臣が、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に」自ら「生命等の保護の措置」を講じ、また適切と認める自治体に対し、同措置を講じるよう「必要な指示」ができるようにするものである。

しかし、当該指示の要件は抽象度が高く、法定受託事務だけではなく、自治事務にも適用可能なもので、指示の対象事務の範囲は相当広いものになる。その手続を見ても、「閣議の決定」を経てとされていて、これでは、指示の政治的性格を強めるだけである。修正によって、事後に「国会に報告」するものとされていたが、権限濫用の歯止めとしては十分とは言えない。

また、この指示権は、自治体の事務処理を待たず、そのため事務処理が適法・違法を問わず、国が判断し指示することを認めるもので、住民に身近な自治体よりも、国の方が適切な判断を下せるという不適切な前提に立っている。むしろ、指示は、自治体に無用な混乱を招くものになってしまっている。

よって、国においては、地方自治法について最低限、自治体との事前協議・調整の義務化、国会の事前関与と事後検証の義務化がないまま、補充的指示権の行使など、「中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃」を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第17号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

教員の長時間労働と教員不足の解消を求める意見書

教員の長時間過密労働と教員不足が深刻化する中、教職員の働き方を議論する、中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会は、本年5月に『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）を公表した。

審議のまとめは、教職員の基礎定数の増には踏み込まず、加配定数の増について述べるにとどまっている。また、教員に残業代が支払われない給与特別措置法の枠組みを維持し、残業代の代わりに上乘せする、教職調整額を現在の給料月額4%から10%以上に引き上げ、さらに、教諭と主幹教諭の間に「新たな職」を設けることを求めている。

しかし、教員の増員を加配定数の増で行うことは、臨時的、非常勤教員の増加につながり、さらなる教員の成り手不足につながる懸念がある。また、長時間労働に、教職調整額の増額で対応することは、労働時間の短縮にはつながらず、むしろ長時間労働の固定化やさらなる労働時間の増加をもたらしかねない。「新たな職」の設置も、教員の序列化と分断を招くものとなり問題である。

教職員組合や教育関係者、保護者、教員志望者らが、相次いで懸念を表明しており、これらの声を真摯に受け止めるべきである。

よって、国会及び政府に対し、教員の長時間労働と教員不足を解消し、子どもたちの教育の質や教職の魅力の向上させるため、次の事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 教員の増員は、基礎定数の増により行うこと。
- 2 教員の持ち授業時数を削減すること。
- 3 給与特別措置法を廃止し、教員に時間外勤務手当や休日勤務手当を支給すること。
- 4 公立小中学校のさらなる少人数学級化を目指すこと。
- 5 今後実施予定の中央教育審議会の議論には、学校現場や教員志望の学生の声などを反映させること。
- 6 教育予算の増額を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第18号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

高等教育無償化への対策を求める意見書

大学学費の値上げが相次ぐ中、国立大学では、東京工業大学、東京芸術大学、一橋大学、千葉大学、東京医科歯科大学、東京農工大学が、授業料について文部科学省が定める年額の標準額である53万5,800円を上回る額への引上げを既に行っており、東京大学が授業料の引上げを検討している。私立大学では、この10年間で平均授業料が約10万円上昇し、2023年度入学者にかかる初年度授業料の平均額は約96万円である。2023年度から2024年度にかけて、物価高騰の影響による学費の引上げも相次いで行われた。この問題の背景には、国立大学法人への運営費交付金の削減や、私立大学への補助金が極めて貧弱な現状がある。

さらに、国際的にも異常な高学費の一方で、奨学金は貸与型奨学金が中心であり、その半数は有利子である。若者が背負う奨学金の貸与総残高は約10兆円にも上る。労働者福祉中央協議会の調査によると、1人当たり平均324万円借り入れており、毎月平均1万6,880円返済していることが明らかにされている。4人に1人は有利子で、平均約15年にわたる返済は、若い世代の生活や将来設計の足かせとなっている。

入学金は、私立大学平均約25万円、国立大学約28万円と高額であり、入学しても返金されず、他の先進国にはない日本特有の制度である。韓国は、国公私立大学の入学金を2023年度から廃止した。

大学生、卒業生及び子育て世代は、高額な学費に貧弱な奨学金制度の下で、利子を含む重い負担を強いられている。学生は、学費や生活費を賄うためのアルバイトに時間を割き、勉学や研究に専念できない状況も生じている。若者の教育を受ける権利を守り、大学の活力や研究の質を向上させ、日本の国際競争力向上の観点からも学費値上げを中止させる対策が求められている。

政府は、大学をはじめとする高等教育の学費無償化を目標に掲げる「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」を批准している下で、学費無償化の推進は政府の国際公約でもある。OECD加盟国の中で最低水準の高等教育への公的財政支出を抜本的に引き上げ、国際社会の目標である高等教育の無償化を進める対策が必要である。

よって国に対し、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 学費無償化を目指して、当面、国公私立の大学、短期大学、専門学校の授業料を半額にするための助成を行うこと。
- 2 大学、短期大学、専門学校の入学金をなくすための措置を講ずること。
- 3 給付型奨学金の対象を抜本的に拡充すること。
- 4 貸与型奨学金の返済を半額免除するための支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第19号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

水道の管路更新及び耐震化への補助制度の拡充を求める意見書

本年1月1日に発生した能登半島地震では、一時11万4,000戸余りが断水する事態となった。珠洲市と輪島市では、河川から水を取り込む取水口や、浄水場から配水池まで送水する水道管が壊れるなど、4か月以上にわたり断水が続く地域もあった。

本市では最大時約7万世帯の断水が群馬県の調査により想定されており、災害対策の観点からも老朽管路の更新と耐震化対策が急がれている。本市における管路の総延長距離は約2,600キロメートルであり、そのうち耐用年数40年を超えた管路は全体の約2割に上り、老朽管路の腐食や寒波の影響による断水も発生している現状である。漏水発生リスクや地震等の災害発生時の被害を抑えるために管路の更新、耐震化の促進が求められている。

本市の管路更新率の現状は、総延長距離のうち年間0.6%（16キロメートル）であり、災害等による断水被害を最小限に食い止め、水道の安定給水を確保するためにも管路更新率の抜本的な引上げが求められている。耐用年数を超えた管路更新にかかる負担は重く、全国の自治体でも同様の問題を抱えており、自治体独自の努力だけでは限界である。

国の管路更新にかかる補助事業の現状は、重要給水施設への配水管や耐用年数が超過した基幹管路のみを補助対象としており、その他の配水支管は対象としていない。補助率、補助要件も抜本的に改善し地方自治体の老朽管路更新を支援すべきである。

よって国に対し、水道の管路更新及び耐震化に対する補助制度の抜本的な拡充を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

総務大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第20号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

地方財政の充実・強化に関する意見書

人口減少社会における、地方自治体の役割は、急激な少子高齢社会の進行に伴う、誰も取り残されない社会保障制度整備、地域経済活性化対策をはじめ、DX施策、地球温暖化、物価高騰対策等多岐にわたっている。加えて、全国的に多発している防災減災対策、感染症対策など命を守る役割も増大しており、行政需要は一段と高くなっている。

このような中、増大する行政需要や不足する人員体制を鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められている。

よって、国においては、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など社会保障経費が地方自治体の一般経常経費を圧迫していることから、社会保障経費の拡充などをはじめとした、2025年度の政府予算また地方財政の検討に当たっては、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する地方財政の確立のため、下記の項目について、実現を図るよう強く要請する。

記

- 1 社会保障経費の拡充を図りつつ、行政需要に応えるための財政措置の強化を図ること。
- 2 地域活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 3 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対し、特別交付税の減額措置を行っていることや地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、自治体間の格差があることから、その見直しを速やかに図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第21号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

地方自治体職員の職場環境に関する意見書

地方自治体職員の職場における疲弊感は日々深刻化している。

地方自治体における非正規職員は2005年の45万人から2020年の69万人と1.5倍となる一方で、いわゆる集中改革プランによる定員削減等により正規職員は1994年の328万2,492人から2019年には274万653人と54万1,839人の減少となっている。

また、一般定期健康診断結果の有所見率は、2022年度で79.6%（一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会調査）、2022年度の民間も含めた社会全体の有所見率58.3%（厚生労働省調査）と比べても高水準となっている。地方公務員の長期病休者も多く、そのうち「精神及び行動の障害」該当者は2022年度で65.8%、2012年度比約1.8倍と増加傾向である。

加えて、2005年3月に総務省によって策定された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、公務員の定員削減等が進められてきた。

自治体職員数の減少、業務の複雑化多様化、近年の自然災害の対応も求められている中であって、通常業務はもとより、これまでの感染症対策等の業務量増大による長期病休者の増加も拍車をかけている。

よって、国においては、公共サービスの維持向上、市民福祉向上のため、正規職員をはじめとした自治体職員の人員確保と労働環境の改善が必要不可欠であることから、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 自治体職員の業務量に対応する要員確保と労働条件の改善に向けた自治体財源確保を図ること。
- 2 これまでの「集中改革プラン」等に関し、自治体職員定員削減に伴う労働環境の検証を実施し、公共サービスの維持向上に向けた取組強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第22号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対する さらなる総合的な対策を求める意見書

厚生労働省が公表した令和5年の人口動態統計によると、日本人の出生数は72万7,277人で、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率は1.20と出生数、出生率ともに8年連続で減少し、いずれも過去最低となった。

2015年までは、出生数が100万人を超えていたが、それから8年で3割近くも減少している。

出生数の減少に歯止めがかからなければ、経済や社会の担い手は減り、社会保障制度も危うくなりかねない。

また、婚姻数も2023年は戦後初めて50万組を割り、47万組まで減少し極めて深刻な状況にあるが、結婚するかしないかは、個人の自由である。しかし、非正規では十分な収入を得られていない、非正規雇用で働いている若者においては、経済的な理由で結婚したくても諦めてしまっている問題もある。

国は民間企業に対し、若者の正社員化や賃上げを一層強く働きかける取組に引き続き取り組むべきである。

一方、国会では、岸田内閣が「異次元」と称していた少子化対策を盛り込んだ改正子ども・子育て支援法が成立した。

子供を持つ家庭の経済的負担を軽減するだけでなく、少子化を克服できるのかの検証も図る必要がある。また、近年は晩婚化・晩産化が進み、第2子、第3子を産みたくても産めない家庭も少なくない。

人口減少がもたらす課題は大きく、より多くの国民が問題意識を共有できるよう、啓発に努めることが大切である。そして、結婚や出産をためらっている若者の事情や背景を見極め、総合的な対策を講じるべきである。

よって、国においては、人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対するさらなる総合的な対策を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策及び少子化対策）

前橋市議会議員 笠 原 久

◇ 会 議 結 果

令和6年第2回定例会

1 開 会 令和6年7月 2日

2 閉 会 令和6年7月19日

3 会 期 18日間

4 会議時間

7月 2日 午後1時14分から午後1時30分まで

7月 9日 午前9時57分から午後4時48分まで

7月10日 午前9時58分から午後4時53分まで

7月11日 午前9時58分から午後3時13分まで

7月19日 午後0時57分から午後1時 7分まで

5 出席議員

第1日（7月 2日） 出席38人 欠席0人

第2日（7月 9日） 出席37人 欠席1人

第3日（7月10日） 出席38人 欠席0人

第4日（7月11日） 出席38人 欠席0人

第5日（7月19日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 7月2日（火）～7月19日（金）	6. 7. 2	18日間
○会議録署名議員の指名	6. 7. 2	高橋 照代 新井 美咲子 窪田 出
○会議録署名議員の追加指名	6. 7. 9	富田 公隆
○議会議案の上程		
議案第79号 令和6年度前橋市一般会計補正予算	6. 7. 11	可 決
議案第80号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第81号 前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正について	〃	〃
議案第82号 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第83号 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）	〃	〃
議案第84号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第14号 市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書	6. 7. 19	可 決
意見書案第15号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	〃	否 決
意見書案第16号 中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第17号 教員の長時間労働と教員不足の解消を求める意見書	6. 7. 19	否 決
意見書案第18号 高等教育無償化への対策を求める意見書	〃	〃
意見書案第19号 水道の管路更新及び耐震化への補助制度の拡充を求める意見書	〃	〃
意見書案第20号 地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	〃
意見書案第21号 地方自治体職員の職場環境に関する意見書	〃	〃
意見書案第22号 人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対するさらなる総合的な対策を求める意見書	〃	〃
○議員派遣について	6. 7. 11	承 認

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 8月19日(月) 第一委員会室
開議 午前9時58分 散会 午前11時00分
出席委員 窪田委員長、市村副委員長、吉田、林(倫)、角田、藤江、林(幸)、浅井、中里、鈴木各委員
当局出席者 副市長、総務、未来創造、デジタル政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、消防次長、行政管理、防災危機管理、契約監理、情報政策、資産経営、資産税、救急各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 公立大学法人前橋工科大学の第2期中期目標の期間の終了時の検討結果について(行政管理課)
- (2) 公立大学法人前橋工科大学の第3期中期目標の策定について(行政管理課)
- (3) 前橋市国土強靱化地域計画に係る令和5年度進捗評価結果等について(防災危機管理課)
- (4) 工事請負契約の締結について(六供温水プール解体工事ほか2件)(契約監理課)
- (5) 物品の購入について(はしご付消防自動車ほか3件)(契約監理課)
- (6) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について(情報政策課)
- (7) 市の区域内の町区域の変更及び字区域の廃止について(上細井町ほか)(資産経営課)
- (8) 前橋市手数料条例の改正について(資産税課)
- (9) マイナンバーカードを活用した救急業務に関する実証事業の期間延長について(救急課)

(その他)

1 行政視察について

10月23日(水)から25日(金)までの日程で、視察先は静岡県静岡市、静岡県袋井市及び兵庫県神戸市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

10月21日(月)午前10時から行うこととされた。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 8月20日(火) 第一委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時19分
出席委員 小淵委員長、佐藤副委員長、岡、入澤、新井美咲子、須賀、三森、小林、金井各委員
当局出席者 副市長、教育長、福祉、子ども未来、健康各部長、教育、指導担当各次長、介護保険、衛生検査、国民健康保険、教育施設、文化財保護各課長、前橋高校事務長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正について(介護保険課)
- (2) 前橋市動物の愛護及び管理に関する条例の改正に関するパブリックコメント(意見募集)の実施について(衛生検査課)
- (3) 前橋市国民健康保険条例及び前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について(国民健康保険課)
- (4) 物損事故に係る損害賠償の額を決定することについて(文化財保護課)
- (5) 市立前橋高等学校体育館空調設備新設工事の概要について(市立前橋高校・教育施設課)

(その他)

1 行政視察について

10月28日(月)から30日(水)までの日程で、視察先は愛知県豊橋市、三重県津市及び長野県長野市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

10月22日(火)午前10時から行うこととされた。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 8月19日(月) 第一委員会室
開議 午後0時58分 散会 午後1時20分
出席委員 堤委員長、大澤副委員長、岡田、近藤(好)、近藤(登)、高橋、富田、新井美加、阿部各委員
当局出席者 副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、スポーツ、産業政策、農村整備各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 工事請負契約の締結について(六供温水プール解体工事)(スポーツ課)
- (2) ローズタウンB地区における生活利便性向上施設等整備の事業提案型公募実施結果について(産業政策課)
- (3) 上細井中西部土地改良事業に伴う町区域の変更及び字区域の廃止について(農村整備課)

(その他)

1 行政視察について

10月23日(水)から25日(金)までの日程で、視察先は東京都文京区、広島県広島市及び兵庫県姫路市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

10月21日(月)午後1時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 8月20日(火) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後1時49分
出席委員 小岩井委員長、山田副委員長、小川、宮崎、中林、長谷川、石塚、小曾根、横山各委員
当局出席者 副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、建築指導、市街地整備、道路建設各課長、公園管理事務所長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 景観資産展の開催について(都市計画課)
- (2) 盛土規制法に係る規制区域指定(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の実施結果について(建築指導課)
- (3) SIBによる前橋市アーバンデザイン推進業務の完了について(市街地整備課)
- (4) 上毛線における第4種踏切の対応状況について(道路建設課)
- (5) 工事請負契約の締結について(荻窪公園温水利用健康づくり施設改修建築工事ほか1件)(公園管理事務所)

(その他)

1 行政視察について

10月28日(月)から30日(水)までの日程で、視察先は大阪府豊中市、京都府長岡京市及び静岡県掛川市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

10月22日(火)午後1時から行うこととされた。

—— 特 別 委 員 会 ——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 7月30日(火) 第一委員会室
開議 午後0時57分 散会 午後1時4分
出席委員 鈴木委員長、窪田副委員長、小岩井、堤、藤江、浅井、三森、小林、石塚各委員

(協議事項)

1 提言する事項について

委員長から次のとおり説明があり、小林委員から意見があった後、提言案の内容のとおり提言書を作成することで了承された。

6月20日に開催した特別委員会では、提言に向けて正副委員長で作成した提言項目と提言内容(素案)に基づき協議してもらった。各項目について正副委員長案に対して各委員から出された意見を基に整理したので、この提言項目と提言内容(案)について確認願いたい。

(その他)

1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会は、本日の結果を踏まえた提言書の確認を行うとともに、会議終了後、全員で市長に提言書を提出することとされ、8月19日(月)午後3時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 8月19日(月) 第一委員会室
開議 午後2時56分 散会 午後3時9分
出席委員 鈴木委員長、窪田副委員長、小岩井、堤、藤江、浅井、三森、小林、石塚各委員

(協議事項)

1 ICT利便性向上に関する提言書について

委員長から次のとおり説明があり、提言書の案の内容で、本日市長に提言書を提出することとされた。なお、提言内容を周知するため、全議員のタブレットに提言書の写しを送付することとされた。

7月30日に開催した特別委員会では、正副委員長で作成した提言項目と提言内容(案)に基づいて協議し、了解してもらった。本日の特別委員会においては、市長に提出する提言書の案を作成し、本提言の処理経過及び結果を市長から11月29日までに報告してもらうこととしたので、確認願いたい。

2 調査報告書及び本会議における委員長報告について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。また、調査報告書、本日市長へ提言する提言書、委員会経過及び市長からの報告を取りまとめた冊子を作成後、各委員に配付することとされた。

本委員会の調査の終了に際し、会議規則の規定により委員会の開催経過など、これまでの委員会活動を時系列で記載した調査報告書を議長宛てに提出するとともに、令和6年第3回定例会初日において委員長報告を行いたいと思う。調査報告書の作成及び委員長報告の文案については、正副委員長に一任願いたい。

(そ の 他)

1 提言書の提出について（小川晶市長へ全員で提出）

会議終了後、午後3時30分から、市庁舎4階の庁議室において、全員で市長へ提言書を提出することとされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 6月24日(月) 議会運営委員会室
開議 午前10時21分 散会 午前10時24分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 第2回定例会の運営について

(1) 会期について

会期は、7月2日から19日までの18日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、4月24日の議会運営委員会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(35ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の7月2日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の6月27日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、本会議電子資料使用申出書の提出期限は、総括質問通告日の翌々日の7月4日午後4時とすることで確認された。

(3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の6月27日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の7月16日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても6月27日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

(4) 議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の7月2日午後4時までに議員派遣申出書を提出することで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

7月2日(火)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、公明党、共産党の2会派、市民フォーラム、かがやきの2会派、及びなないろ、赤利根、七星、さきがけ赤城、わくわく前橋、まえばし維新の会の6会派は、1年ごとに交代とする。)

令和6年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
2	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
3	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
4	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
5	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
6	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
7	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	前橋令明
8	市民フォーラム	かがやき	前橋令明	前橋高志会
9	かがやき	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
10	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
11	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
12	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
13	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
14	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
15	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
16	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	公明党
17	市民フォーラム	かがやき	公明党	共産党
18	かがやき	公明党	共産党	なないろ
19	公明党	共産党	なないろ	赤利根
20	共産党	なないろ	赤利根	七星
21	なないろ	赤利根	七星	さきがけ赤城
22	赤利根	七星	さきがけ赤城	わくわく前橋
23	七星	さきがけ赤城	わくわく前橋	まえばし維新の会
24	さきがけ赤城	わくわく前橋	まえばし維新の会	前橋令明
25	わくわく前橋	まえばし維新の会	前橋令明	前橋高志会
26	まえばし維新の会	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
27番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	}	合計 659分 (2日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分		
七星	20分	さきがけ赤城	20分	赤利根	20分		
なないろ	20分	わくわく前橋	20分	まえばし維新の会	20分		
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	253分	前橋高志会	161分	共産党	92分	}	合計 874分 (3日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分		
七星	23分	さきがけ赤城	23分	赤利根	23分		
なないろ	23分	わくわく前橋	23分	まえばし維新の会	23分		

×

×

日時・場所 7月2日(火) 議会運営委員会室
開議 午前10時31分 散会 午前10時36分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から19日までの18日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、18番・高橋議員、19番・新井美咲子議員、20番・窪田議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

議案第79号から第84号まで、以上6件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は10分の予定との報告があった。

(4) 休会の議決

議事の都合上、3日から8日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(38ページ参照)のとおり29名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、3日午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

(3) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案9件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は7月12日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(4) 議場当局席の変更について

7月1日からデジタル政策担当部長が就任し、7月7日に大野副市長が退任することに伴い、当局から議場の当局席を変更したいとの申出があったことが伝えられ、確認された。

(5) 全国市議会議長会の表彰状の伝達・感謝状の贈呈について

全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈については、4月24日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち午後1時から議場において行うことで確認された。

(6) 次期議会運営委員会の日程について

7月9日（火）午前9時から行うこととされた。

令和6年第2回定例会
総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
7 月 9 日 (火)	1	21	富田 公隆	41分	
	2	12	小渕 一明	40分	
	3	32	石塚 武	30分	
					休憩予定
	4	16	近藤 好枝	23分	
	5	24	須賀 博史	40分	
	6	20	窪田 出	40分	
	7	28	三森 和也	23分	
					休憩予定
7 月 10 日 (水)	10	33	小曾根 英明	40分	
	11	9	市村 均光	37分	
	12	19	新井 美咲子	31分	
					休憩予定
	13	30	長谷川 薫	23分	
	14	8	佐藤 祥平	36分	
	15	35	金井 清一	40分	
	16	3	大澤 智之	23分	
					休憩予定
7 月 11 日 (木)	17	1	岡田 修一	29分	
	18	18	高橋 照代	31分	
	19	29	小林 久子	23分	
	20	14	入澤 繭子	23分	
	21	6	岡 正己	23分	
	22	27	中林 章	23分	
	23	17	近藤 登	23分	
	24	5	林 倫史	23分	
					休憩予定
	25	2	小川 栄治	23分	
	26	38	横山 勝彦	30分	
	27	11	堤 波志芽	30分	
	28	4	吉田 直弘	23分	
	29	15	角田 修一	23分	

×

×

日時・場所 7月9日(火) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時4分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 会議録署名議員の追加指名

7月2日に指名した新井美咲子議員から欠席届が提出されたため、21番・富田議員を追加指名することを確認された。

(2) 総括質問

本日の総括質問は、富田議員以下9名とすることを確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(5ページ～6ページ参照)のとおり確認された。

(3) 休憩の時刻

昼休みは石塚議員の質問終了後、午後の休憩は三森議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

2 その他

(1) 討論通告・表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、11日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、10日の昼休み終了までとすることを確認された。

(2) 意見書案について

初めに、5番「市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書」の提出会派である共産党の長谷川委員から、次のとおり訂正の申出があった。

意見書案の赤字の箇所であるが、線が引いてあるところをカットして、市営住宅の建替事業の国庫補助金を増額する、と少し文章を短く変えたので、了承をお願いする。

次に、7月2日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表されたが、各会派の意見が一致する意見書がなかったため、起草委員会は開催されないこととなった。

なお、意見書案の表決調べ等については、意見書の提出会派は提案者と文案を決め、議題にあるとおり12日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、16日午後3時までに事務局に提出することを確認された。

(3) 議員派遣について

締め切り期限の7月2日までに申出のあった議員派遣について確認され、11日の本会議に上程することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

7月10日(水)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 7月10日(水) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前8時57分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、小曾根議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(8ページ~10ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは新井美咲子議員の質問終了後、午後の休憩は大澤議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

7月11日(木)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 7月11日(木) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前8時58分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、入澤議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（12ページ～13ページ参照）のとおり確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは林（倫）議員の質問終了後、また、午後は質問通告時間の合計からすると3時を若干超えるが、休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

（3）委員会付託省略

（4）討論

（5）表決

上程中の議案の委員会付託については、7月2日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、近藤（好）議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（14ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第79号及び第84号、以上2件を一括して表決し、次に残る議案第80号から第83号まで、以上4件を一括して表決することで確認された。

（6）議員派遣について

7月9日の議会運営委員会を確認されたとおり、議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

（7）休会の議決

12日から18日までの7日間を休会とすることで確認された。

2 その他

（1）次期議会運営委員会の日程について

7月19日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	7月19日（金）	議会運営委員会室
開議	午前9時55分	散会 午前9時58分
出席委員	林（幸）委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

（1）意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（16ページ参照）のとおり、9件を一括上程することで確認された。提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は9回に分けて行い、初めに第14号について行い、2回目に第15号、3回目に第16号、4回目に第17号、5回目に第18号、6回目に第19号、7回目に第20号、8回目に第21号、9回目に第22号について行うことで確認された。

2 その他

(1) 決算審査委員会の日程案について

第3回定例会において各会計決算議案がそれぞれの委員会に付託される予定であり、委員会審査予定日については、9月17日は建設水道常任委員会、9月18日は総務常任委員会、9月19日は教育福祉常任委員会、9月20日は市民経済常任委員会をそれぞれ午前10時から開催することで確認された。

(2) 次期議会運営委員会の日程について

8月23日（金）午前10時から行うこととされた。

(3) 本会議の欠席について

総務部長から、環境部長は都合により、本日の本会議を欠席することが報告された。

×

×

日時・場所	8月23日（金）	議会運営委員会室
	開議 午前9時58分	散会 午前10時2分
出席委員	林（幸）委員長、藤江副委員長、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員、 委員外議員：浅井議員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 第3回定例会の運営について

(1) 会期について

会期は、9月3日から26日までの24日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、4月24日の議会運営委員会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表（44ページ参照）のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の9月3日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の8月29日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、本会議電子資料使用申出書の提出期限は、総括質問通告日の翌々の9月5日午後4時とすることで確認された。

(3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の8月29日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の9月20日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても8月29日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

(4) 議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の9月3日午後4時までに議員派遣申出書を提出することで確認された。

2 その他

(1) 議会運営委員会の視察案について

議会運営委員会の視察について、日程は5月8日の議会運営委員会で確認されたとおり、11月7日(木)、8日(金)で、視察先は東京都港区及び岩手県一関市の議会運営について視察することで確認された。

(2) 次期議会運営委員会の日程について

9月3日(火)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、公明党、共産党の2会派、市民フォーラム、かがやきの2会派、及びなないろ、赤利根、七星、さきがけ赤城、わくわく前橋、まえばし維新の会の6会派は、1年ごとに交代とする。)

令和6年

区分	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
2	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
3	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
4	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
5	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
6	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
7	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	前橋令明
8	市民フォーラム	かがやき	前橋令明	前橋高志会
9	かがやき	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
10	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
11	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
12	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
13	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
14	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
15	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
16	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	公明党
17	市民フォーラム	かがやき	公明党	共産党
18	かがやき	公明党	共産党	なないろ
19	公明党	共産党	なないろ	赤利根
20	共産党	なないろ	赤利根	七星
21	なないろ	赤利根	七星	さきがけ赤城
22	赤利根	七星	さきがけ赤城	わくわく前橋
23	七星	さきがけ赤城	わくわく前橋	まえばし維新の会
24	さきがけ赤城	わくわく前橋	まえばし維新の会	前橋令明
25	わくわく前橋	まえばし維新の会	前橋令明	前橋高志会
26	まえばし維新の会	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
27番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	}	合計 659分 (2日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分		
七星	20分	さきがけ赤城	20分	赤利根	20分		
なないろ	20分	わくわく前橋	20分	まえばし維新の会	20分		
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	253分	前橋高志会	161分	共産党	92分	}	合計 874分 (3日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分		
七星	23分	さきがけ赤城	23分	赤利根	23分		
なないろ	23分	わくわく前橋	23分	まえばし維新の会	23分		

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 7月2日(火) 議会運営委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時31分
出席議員 笠原議長、新井美加副議長、横山、林(幸)、堤、小曾根、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤、林(倫)、
小川各議員
当局出席者 細谷副市長、総務、健康各部長、秘書広報、行政管理、保健予防各課長

1 新型コロナウイルス感染症予防接種にかかる被接種者の自己負担額について

健康部長から次のとおり説明があり、横山、長谷川、中里各議員から発言があった
(健康部長)

新型コロナウイルスワクチンの接種は、令和5年度までは特例臨時接種として、全額国の負担の下、生後6か月以上の全ての人を対象に実施していたが、令和5年度末をもって特例臨時接種が終了し、今年度からは高齢者インフルエンザ予防接種と同様の定期予防接種B類疾病として、65歳以上の人など一部の方を対象として年1回の接種を行うことになった。また、接種にかかる費用についても全額国費ではなく、国の負担は一定額のみであり、残りを市町村及び被接種者が負担する仕組みとなっている。これを受けて、市の負担額及び被接種者に負担してもらう金額を幾らにするかを市内部及び前橋市医師会と調整してきたが、先月末に調整のめどが立ったことから、できる限り早く議員にお知らせすべきと考えて、本日説明の機会をもらった。

国が示している方針で、令和5年度までと大きく変わった点は、対象者、接種の努力義務、被接種者の自己負担の有無の3点である。まず、対象者だが、①、65歳以上の高齢者、②、60から64歳の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人等である。具体的には、ペースメーカーを入れている人、人工透析をしている人などで、これまでの新型コロナウイルスワクチン接種で優先先行接種者として接種を受けた基礎疾患のある人よりもさらに重症化リスクの高い人が対象となる。接種の努力義務だが、定期予防接種のB類疾病となったことから、接種の努力義務はなくなった。また、接種費用については、全額を国が負担するのではなく、接種を受ける人と自治体とで負担を行うものとなっている。

次に、接種費用の仕組みである。国の想定する接種費用は1万5,340円だが、定期接種移行期における激変緩和措置のため、令和6年度は1人当たり8,300円を国から助成が受けられることとなっている。接種費用から国の助成金を差し引いた金額7,040円について、接種を受ける人と自治体とでどのように負担するかを検討してきた。

本市の方針だが、接種を受ける人に3,000円を自己負担してもらい、残りの4,040円については本市が負担する方針とさせてもらった。考え方であるが、本市の高齢者向けインフルエンザ予防接種において、接種を受ける人にワクチン代相当額の自己負担をお願いしており、新型コロナウイルス感染症においてもワクチン代相当額の自己負担をお願いするものである。

自己負担を3,000円とした場合、本市の財政負担額は、接種費用と事業費を合わせて約2億5,000万円となる見込みである。なお、算定根拠としては、接種人数を令和5年秋開始接種の実

績である6万人で算出している。予算についてだが、医師会との調整や国の要領の発出時期が8月であるということの関係で、9月補正予算としての議案提出を予定している。

次に、被接種者の自己負担額に係る全国の状況についてである。中核市、保健所政令市を対象とした調査の結果であるが、自己負担額を3,000円で決定または検討している自治体が最も多く、27.1%となっている。自己負担額の考え方としては、国の助成額を差し引いた約7,000円について、約50%ずつ自治体と被接種者で負担する方針としている自治体が最も多い状況である。県内の他市については、高崎市は自己負担額1,500円、藤岡市は1,700円で決定だが、ほかの全ては3,000円で決定または調整していると伺っている。このことから、県内及び全国の状況と比較しても、自己負担額3,000円は標準的な金額であると考えている。

市民への周知スケジュールだが、8月までに国から実施要領が示され、それを受けて9月1日号の広報まえばしに詳細を掲載、9月末までに接種対象者に予診票を個別発送する予定である。予診票は、高齢者インフルエンザ予防接種の予診票と一緒に郵送する。その後、10月から接種を開始する予定となっている。9月補正予算議案提出予定となっており、予算議決前ではあるが、市民の関心が高いことから、10月からの接種開始を前に、9月1日号の広報まえばしにおいて接種の詳細についてお知らせさせてもらいたいと考えている。ついては、自己負担額3,000円についても、議会で可決された場合というような条件を付した額として掲載させてもらいたいと思う。市民に対してできる限り早く、分かりやすい情報を提供したいと考えているので、よろしく願います。

2 政務活動費収支報告書等の提出方法の変更について

総務課長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった。

(総務課長)

政務活動費収支報告書等の提出方法の変更について説明する。

目的としては、各会派の経理責任者と事務局間の相互の事務作業の軽減を図るため、令和5年度に試験的に提出方法や提出時期を見直ししたところだが、さらなる相互の負担軽減を図るため、再度提出方法などを見直しするものである。

変更内容としては、関係資料は紙ベースで提出していただくようお願いする。令和5年度、データで作成されているものはデータで提出してもらおう試行を実施させてもらったが、データ提出の確認や気づき事項の修正の確認のため、経理責任者と事務局間で相互に連絡を取り合う頻度の増加や、体裁を整える作業の発生など、結果的に事務作業の負担が増えることとなった。6月24日に経理責任者と事務局でこちらの案をベースに意見交換を行わせてもらったところ、データか紙、どちらか一方に統一してほしいという意見や、将来的にはフルデジタル化を目指す必要があるが、現段階では紙のほうが効率的であるとの意見が出され、こちらの案に賛同してもらったところである。今後、データでのやり取りがスムーズに行える環境が整ったら、改めてデータでの提出を実施していくことを前提として、一旦は関係資料の提出を全て紙ベースの提出でお願いするものである。

令和6年度の提出スケジュールは、変則年4回で提出してもらおうようお願いする。令和6年度は、2月に改選を迎えるため、令和7年2月までの11か月分と令和7年3月の1か月分が分かれること、また例年とは異なる本会議の開催月に事務負担が集中することを避けるため、変則年4回での提出をお願いするものである。6月24日の経理責任者と事務局との意見交換においても、事務負担の集中を避けることができるということで、こちらの案に賛同してもらっている。

依頼事項としては、特に一番最後に記載させてもらっている変則年4回の提出時において、全期間

での整合性を図らせてもらいたいため、年度の初めの4月から該当提出期間までの全ての資料を併せて提出してもらおうようお願いする。

3 表彰議員祝賀会について

議長から次のとおり説明があった。

6月24日の各派代表者会議において開催することで確認され、各議員へも案内したところだが、本日午後5時50分から県庁31階のヴォレ・シーニュで行う。令和6年度に表彰された議員から一言ずつ挨拶をもらいたいと思うので、よろしく願います。

4 その他

(1) 前橋令明会報令和6年夏号について

長谷川議員から、前橋令明会報令和6年夏号の記事における、予算の修正案提出についておよび会派報の取扱いについての質問があり、岡田、小曾根、横山、中里各議員から発言があった後、議長の下で聞き取りをし、何をすべきか明確にすることとなった。

×

×

日時・場所 7月19日(金) 議会運営委員会室
開議 午前9時59分 散会 午前10時24分

出席議員 笠原議長、新井美加副議長、横山、林(幸)、堤、小曾根、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤、林(倫)、小川各議員

1 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正(案)について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程は、令和5年4月に制定されたもので、令和5年12月に個人情報の保護に関する法律施行規則が改正されたことから、従前と同様に、全国市議会議長会が全国の市議会に提示した標準的な条例施行規則改正例に基づき改正するものである。

改正の内容としては、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程新旧対照表案のファイルのとおりで、左側が改正案、右側が現行の内容となっており、下線部分のとおり整理しようとするものである。

本件については、規程の改正であることから、手続上、条例のように議決をもらう必要はないが、本日の各派代表者会議で確認してもらい、議長の決裁の手続を経て、施行期日を公表の日としたいと考えている。

2 その他

(1) 群馬県市議会議長会・議員研修について

総務課長から次のとおり説明があった。

群馬県市議会議長会・議員研修が、8月9日午後2時からおよそ午後4時頃まで、笠懸野文化ホールにおいて開催される予定である。なお、講師は東京弁護士会の太田雅幸さん、演題は議会におけるコンプライアンスと聞いている。今年は、開催までの日にちが少ないため、会派ごとに議員研修の参加申込書を配布した。参加申込書の氏名の一番左の欄に参加される人は丸印を、参加されない人はバツ印を記入してもらい、バスを用意する都合があるので、交通手段はバスを利用される人はバスの欄に丸印を、自家用車等自前で参加される人は自前の欄に丸印を記入の上、各会派で取りまとめてもらい、7月26日までに議会事務局総務課へ提出してもらうようお願いする。また、自前で参加される人は、備考欄に自家用車または乗り合わせ、鉄道等の交通手段を記入するようお願いする。

正式な通知については、議長会の会長市であるみどり市から届いたら、改めて議員全員にタブレットにて連絡させてもらう。

なお、バスの集合時間及び集合場所は、8月9日午後0時20分、市役所庁舎南側に集合をお願いする。出発時間は午後0時30分頃を見込んでいる。

(2) 高校生模擬議会及び事前授業の日程について

議長から次のとおり説明があった。

高校生模擬議会及び事前授業の日程についてであるが、市立前橋高等学校から令和5年度と同様に開催したいとの依頼があったので、令和6年度も議会として協力したいと考えている。開催日時については、12月19日に開催する予定である。また、高校において行う事前授業については10月3日に行う予定であるので、承知おき願う。なお、事前授業についても、令和5年同様に、副議長を中心に協力したいと考えている。詳細については、後日、副議長から報告する予定である。併せて承知おき願う。また、本件については、会派内の各議員へ周知してもらうようお願いする。

(3) 各派代表者会議（7月2日）での長谷川議員の発言について

議長、議事課長より次のとおり説明があり、長谷川、角田、横山、中里各議員から発言があった。

(議長)

7月2日の各派代表者会議で、長谷川議員から前橋令明の発行した会派報について発言があり、議長の下で副議長及び事務局と整理させてもらった。

まず、長谷川議員の発言にあった予算の増額に関わる修正案提出について、基本的な考え方を事務局から説明させるので、聞き取り願う。

(議事課長)

7月2日の各派代表者会議での議論を受けて、議長から事務局に予算案の増額に係る修正案提出の基本的な考え方について整理するよう指示をもらったので、その結果を説明する。

修正の内容が減額の修正の場合には、法律上の義務的経費等を除き、議決することができることとされているが、増額を行おうとする修正については、地方自治法第97条第2項に、議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げないものの、長の予算の提出の権限を侵すことはできないと規定されており、長の発案権を侵す増額修正はできないとされている。長の発案権の侵害となるのは、予算の趣旨、基本的考え方を損なうような増額修正をすることとされており、つまり具体的には長が予定していない新たな目標を追加したり、または新たな手段を追加することなどにより、予算

編成における長の基本的な考え方を没却、捨て去るに至らしめるものをいうとされている。増額修正が予算の趣旨を損なうか否かについては、客観的な判断が必要であり、増額修正の内容、規模、予算全体との関係、地方公共団体の行財政運営における影響度等を総合的に勘案して、個々の具体の事案に即して判断することが必要とされている。また、議会において増額修正を行おうとするときは、長と議会との間で調整を行い、妥当な結論を見いだすことが望ましいとされている。

予算案の増額に係る修正案提出の基本的な考え方については以上のとおりである。

(議長)

予算の増額に係る修正案の提出についての考え方は、ただいまの説明のとおりであるので、承知おき願う。

それでは次に、会派報の取扱いについてであるが、この会派報は政務活動費で発行されたものである。もとより政務活動費は、地方自治法第232条の2の寄附または補助として支出されていることから、交付された時点で公金の性格は有さなくなる。使途については、条例等で定められているので、議会でも確認はしているが、政務活動費の管理は交付を受けた会派の責任と判断に委ねられるものになる。このことから、会派の責任で発行している会派報は会派の自主性が尊重されるが、正確性には留意するよう、くれぐれもよろしく願います。

(4) 決算の大要の冊子について

長谷川議員より決算の大要の冊子について、ペーパーレス化により配布しないこととなっているが、会派に一冊は欲しいとの要望があり、横山、小曾根、中里、角田、岡田各議員から発言があった後、現状どおり必要があれば、会派で印刷して対応することが確認された。

×

×

日時・場所	8月23日(金)	議会運営委員会室
開議	午前10時3分	散会 午前10時14分
出席議員	笠原議長、新井美加副議長、横山、林(幸)、堤、小曾根、藤江、長谷川、中里、角田、浅井(岡田議員の代理)各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤、林(倫)、小川各議員	

1 会議規則、委員会条例及び請願書・陳情書取扱規程の改正について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会議規則、委員会条例及び請願書・陳情書取扱規程の改正についてであるが、このたび全国市議会議長会から、標準市議会議規則及び標準市議会委員会条例の一部改正案が示されたことから、その改正内容を反映させるため、それぞれの規則、条例、規程について改正を行うものである。

まず、会議規則の改正の内容であるが、議会の運営に関する規定の整理、字句等の整理、条文中の小見出しの削除の3点になる。

次に、委員会条例の改正の内容であるが、字句等の整理、条文中の小見出しの削除の2点になる。

また、標準市議会会議規則で規定されている内容で、本市議会では請願書・陳情書取扱規程に規定されている内容があるため、整合させる必要がある。については、本市議会会議規則、本市議会委員会条例及び本市議会請願書・陳情書取扱規程について、標準市議会会議規則及び標準市議会委員会条例に準じて改正したいと考えている。

第3回定例会において会議規則、委員会条例及び請願書・陳情書取扱規程の改正を行うこととし、次期各派代表者会議において改正案を示させてもらうので、よろしく願います。

2 高校生模擬議会について

副議長から次のとおり説明があった。

市立前橋高等学校の令和6年度前橋市高校生模擬議会事前授業について説明する。

日時は令和6年10月3日、午後2時30分から行い、終了時間は午後4時20分を予定している。集合場所は、午後2時に市立前橋高等学校1階大会議室にお集まり願う。打合せを行うので、時間に間に合うよう集合願う。

事前授業の実施会場であるが、6限は2年生全員を対象に体育館メインアリーナで事前授業を行う。7限は各教室に分かれてもらい、クラスマニフェストについて各議員からアドバイスしてもらう。対象者は、2年生の237名となる。

次に、実施概要であるが、午後2時から大会議室で、担当教諭から各議員へ授業の趣旨、スケジュール等を説明してもらう。6限の午後2時30分から体育館メインアリーナで、前橋市議会と市議会議員の活動について担当教諭から授業の趣旨説明がある。その後、各議員から簡潔に自己紹介と模擬議会に臨む生徒たちへメッセージをお願いする。続いて、7限の午後3時20分からは各クラスに分かれ、高校生模擬議会に向けてクラスマニフェストについてのグループワークを行う。各クラスで行うクラスマニフェストの議論について議員2名に参加してもらい、生徒にアドバイスをお願いする。7限終了後、担当教諭と打合せを行い、授業の感想等を報告してもらう。

次に、参加議員であるが、私と議員12名の合計13名を予定している。高校6クラス、議員2名で合わせて12名である。12名は、昨年度と同様に各会派の所属議員数を基本に割り振りした。人選は、各会派に一任する。12名の割り振り案として、前橋令明3名、前橋高志会3名、日本共産党1名、公明党2名、市民フォーラム1名、かがやき1名、七星、さきがけ赤城、赤利根、なないろ、わくわく前橋、まえばし維新の会から1名の選出をお願いする。

次に、今後の予定等であるが、先ほど各会派に割り振った参加議員の報告を8月29日までに議会事務局へ報告願う。参加議員決定後、クラス別の割り振りは、会派、期数、男女のバランスを考慮して私が調整する。また、10月3日の集合方法等については、議会事務局から参加議員に対してメールで連絡する。

最後に、高校生模擬議会は12月19日、午前9時20分から議場で開催予定であるので、承知おき願う。

3 その他

(1) 第3回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

第3回定例会会期中の議員駐車場について連絡する。

現在、議会庁舎接続通路工事により市役所構内駐車場の駐車可能台数が大幅に減少していることから、市民の利便性を確保するため、9月3日から9月26日までの第3回定例会では、大手町一丁目公用駐車場、旧麦蔵横の駐車場などを利用してもらいたいと思う。今回も市役所構内駐車場には7台分を確保した。そのうち6台を年長議員分、もう一台は来庁の頻度が多い新井美加副議長に利用してもらう。市役所構内駐車場の7台以外の議員は、第3回定例会の会期中は旧麦蔵横の駐車場に駐車してもらうようお願いする。駐車場所を変更してもらう期間であるが、第3回定例会では会期中の会議のある日だけではなく、初日の9月3日から閉会日の9月26日までの期間を通して市役所構内駐車場の7台分と旧麦蔵横の駐車場を利用してもらうようお願いする。

議員ごとに個別の駐車位置の指定はないが、市役所構内駐車場の議員に止めてもらう場所にはコーンが置いてあるので、駐車の際はコーンを外し、帰りにまた戻してもらえればと思う。

なお、多くの市民の来庁があり、議員自身が構内駐車場に入ることができないような混雑が発生した際には、やむを得ず市役所構内駐車場に確保した部分を市民に開放する旨、承知してもらうようお願いする。

大手町一丁目駐車場、旧麦蔵横の駐車場も、議員ごとに個別の駐車位置の指定はない。旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次駐車してもらいたいと思う。旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員であっても、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については臨機応変に対応してもらうことをお願いする。

なお、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用してもらうようお願いする。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

9月3日(火)午前10時から行うこととされた。

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 7月19日(金) 議会運営委員会室
開議 午前10時25分 散会 午前10時28分
出席委員 林(幸)委員長、藤江副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員

1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で45冊、予定金額で10万6,689円となり、令和6年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は23,311円となる。

2 令和6年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

■ 議 長 会

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 7月5日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 高橋事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 事務局職員研修会(前期)について
- (3) 関東市議会議長会事務局職員研修会について
- (4) その他

2 協議事項

- (1) 議員研修会について
- (2) 次期定期総会について
- (3) 知事との懇談会について
- (4) 次期臨時総会について
- (5) 事務局職員研修会(後期)について
- (6) 臨時総会における各市提出議題について
- (7) 都県提出議案について

×

×

◇ 群馬県市議会議長会臨時総会

期 日 7月17日(水)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 笠原議長、新井美加副議長、高橋事務局長

〔会議の概要〕

1 新会員紹介

2 議事

- (1) 諸報告
 - ア 会務報告について

イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第1号 令和6年度予算修正案について

イ 会長提出議案第2号 議員研修会について

ウ 会長提出議案第3号 知事との懇談会について

エ 各市提出議案について

オ 都県提出議案について

(3) 次期定期総会について

■ ロ ビ ー

—— 7 ・ 8 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
6月24日	月	各派代表者会議 議会運営委員会
7月 2日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
7月 5日	金	群馬県市議会議長会事務局長会議
7月 9日	火	議会運営委員会 本会議（2日目）
7月10日	水	議会運営委員会 本会議（3日目）
7月11日	木	議会運営委員会 本会議（4日目）
7月17日	水	群馬県市議会議長会臨時総会
7月19日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5日目）
7月30日	火	I C T利便性向上調査特別委員会
8月19日	月	総務常任委員会 市民経済常任委員会 I C T利便性向上調査特別委員会
8月20日	火	教育福祉常任委員会 建設水道常任委員会
8月23日	金	各派代表者会議 議会運営委員会

—— 7 ・ 8 月 の 視 察 来 訪 ——

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
7月 9日	火	諏訪広域公立大学 事務組合（長野県）	27人	公立大学としての特色ある取組、地域貢献の 取組状況等について
7月23日	火	荒川区（東京都）	14人	前橋市高校生学習室について
7月23日	火	佐世保市（長崎県）	10人	マイナンバーカードの利活用について（マイ タク、母子健康情報、救急時利用実証実験）
7月24日	水	三芳町（埼玉県）	10人	道の駅まえばし赤城について
7月29日	月	墨田区（東京都）	11人	M a e M a a S（前橋版M a a S）の取組に ついて
7月30日	火	大牟田市（福岡県）	9人	衛星データを活用した水道管漏水リスク管 理システムについて

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
7月31日	水	富津市（千葉県）	6人	道の駅まえばし赤城について

—— 図 書 室 だ よ り ——

（7・8月寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
前橋学ブックレット37 上川淵村役場 当直日誌第4巻	上川淵役場当直日誌研 究会	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット38 上川淵村役場 当直日誌第5巻	上川淵役場当直日誌研 究会	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット39 上川淵村役場 当直日誌第6巻	上川淵役場当直日誌研 究会	上毛新聞社	寄贈
未来をつくるデジタル共創社会	小松 正人	日経 BP	寄贈

議 会 月 報 令和6年7・8月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

